

全学科共通 (2019年度入学生)

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	年次	
大学が独自に設定する科目	道徳教育論	2	2	高一種免のみ 最低修得単位数 中一種免：4単位 高一種免：12単位 ※ただし「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数を超えた余剰単位を充当する。

全学科共通 (2018年度以前入学生)

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	年次	
教科又は教職に関する科目	道徳教育論	2	2	高一種免のみ 最低修得単位数 中一種免：8単位 高一種免：16単位 ※ただし「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えた余剰単位を充当する。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

全学科共通

*必修科目 #選択必修科目

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考
	授業科目	単位数	年次	
日本国憲法	法学(日本国憲法を含む)	*2	1	
体育	スポーツ実技	*1	1	
	健康科学	*2	2	
外国語コミュニケーション	基礎英語I	*1	1	
	基礎英語II	*1	1	
情報機器の操作	コンピュータ基礎実習	*2	1	

教育の基礎的理解に関する科目等

〈2019年度入学生〉

全学科共通

(注) *必修科目 #選択必修科目

免許状施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備考
科 目	各科目に含める必要事項	授 業 科 目	単 位 数	年 次	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	*2	1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教師論	*2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	学校制度論	*2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	*2	1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育総論	*2	3	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程	*2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	*2	2	注1
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	*2	3	
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法学	*2	2	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	*2	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	*2	2	
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	進路指導論	*2	2	
	教育実習	教育実習A	#3	4	注2
	教職実践演習	教育実習B	#5	4	
		教職実践演習	*2	4	

注1 中一種免は必修、高一種免については「大学が独自に設定する科目」の区分で単位修得となる(中、高共に教育実習の先履修科目)

注2 高一種免は「教育実習A」、中一種免は「教育実習B」が必修。

高一種免及び中一種免の両方取得する場合は「教育実習B」のみ履修。

教職に関する科目

〈2018年度以前入学生〉

全学科共通

(注) *必修科目 #選択必修科目

免許状施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備 考
科 目	各科目に含める必要事項	授 業 科 目	単 位 数	年 次	
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教師論	*2	1	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	*2	1	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	教育心理学	*2	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	学校制度論	*2	1	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	教育課程	*2	2	
	・各教科の指導法	美術・工芸科教育法 I	#2	3	注 1
		美術・工芸科教育法 II	#2	3	
		美術科教育法 I	#2	3	
		美術科教育法 II	#2	3	
		工業科教育法 I	#2	3	
		工業科教育法 II	#2	3	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・道徳の指導法	道徳教育論	*2	2	*中免のみ必修
	・特別活動の指導法	特別活動論	#2	2	注 2 ※2019年度新設
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	#2	2	
教育実習	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法学	*2	2	
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論	*2	2	
		進路指導論	*2	2	
教職実践演習	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校カウンセリング	*2	2	
	教育実習 A 教育実習 B	教育実習 A	#3	4	注 3
		教育実習 B	#5	4	
教職実践演習		教職実践演習	*2	4	

注1 高一種免においては、該当教科の指導法を4単位履修。

「美術」免許は「美術科教育法 I」「美術科教育法 II」、「工芸」免許は「美術・工芸科教育法 I」「美術・工芸科教育法 II」、「工業」免許は「工業科教育法 I」「工業科教育法 II」が必修。中一種免においては、「美術科教育法 I」「美術科教育法 II」「美術・工芸科教育法 I」「美術・工芸科教育法 II」が必修。

注2 「特別活動論」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」のいずれか1科目選択必修。

注3 高一種免は「教育実習 A」、中一種免は「教育実習 B」が必修。

高一種免及び中一種免の両方取得する場合は「教育実習 B」のみ履修。